

## 第4回就学前教育検討部会 議事録

### 【日時】

2017年1月31日（火） 18:00～20:00

### 【場所】

区役所5階 教育委員会室

### 【出席者】

#### （1）出席委員（5名）

和泉会長、田代委員、関委員、今井委員、本田委員

#### （2）区側出席者（8名）

区立幼稚園長、区立小学校長、教育委員会事務局指導室長

子ども教育部副参事 3名、地域支えあい推進室副参事

保育園幼稚園分野指導担当係長

### 【次第】

#### （1）開会

#### （2）議題

##### ①就学前教育の質の向上

教育・保育の質の向上の取組について

保幼小連携による教育の推進について

就学前の特別支援教育の充実について

区の果たすべき役割について

##### ②その他

#### （3）閉会

## 和泉会長

皆様、こんばんは。第4回目の就学前教育検討部会を開催いたします。

当部会におきましては、これまで3回にわたり議論してまいりました。1回目は、この部会において検討する視点について確認した上で、中野区における就学前教育の現状と課題について、それぞれの現場からご報告をいただき、議論いたしました。2回目は、1回目の議論を踏まえ、本日の議題にも記載させていただいています教育・保育の質の向上の取り組みについて、保幼小連携による教育の推進について議論し、最後に就学前の特別支援教育の充実についての議論を行いました。前回3回目の会議では、2回までの議論を振り返り議論を深めました。

本日、これまでの協議を踏まえ、中野区就学前教育検討部会中間とりまとめ、たたき台としての案をつくりましたので、協議したいと思います。

なお、本日の会議の進行でございますが、資料のページ数も多いことから、大きな項目ごとに区切って協議を行い、最後に全体を通して協議をいただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

それでは議題に入ります。事務局から説明をお願いいたします。

## 事務局（子ども教育経営担当）

- < 1 ページ          I 部会検討事項
- 2～3 ページ      II 就学前教育の現状と課題    について説明 >

## 和泉会長

ただいま事務局から1ページ目の前文、そして検討事項、2ページ目、3ページ目に関しては、就学前教育の現状と課題についてご説明がございました。ご意見、ご質問などございましたらお願いいたします。

委員の皆様、じっくり今読み込まれている最中かと思っておりますので、私から1点だけ確認させていただきたいのと、書きぶりについて意見を述べさせていただきたいと思っております。

このような報告書を読むときに「就学前教育」の対象となる年齢を示されたほうがいいのかと思います。また、「3～5歳児の9割以上が幼稚園または保育園に通い、それ以外の子どもは、療育サービスや在宅で養護を受けている」という書き方をされているのですが、療育サービスは幼稚園、保育園に通っている子でもこれはサービスを受ける子もいる

わけで、家庭保育をしている子だけが対象なわけではないわけですから、その辺は表現の仕方にもう少し工夫があるかなと考えております。

#### 田代委員

同じところで確認なのですが、2ページ下から9行目「中野区では3歳～5歳児の9割以上が幼稚園または保育園に通い」という、この9割以上が通っている実数については、区としてはこれが上限とお考えですか、もう少し集団教育として幼稚園や保育所に通えるように推進したほうがいいのかと、そのあたりはどうなのでしょう。そこが課題とも結びついてくるのであれば、何らかの手だてが必要になってくるのかなと思いましたが、この数字についてどのように評価されているのか教えてください。

#### 事務局（保育園・幼稚園担当）

今、中野区では整備を始めているといいますか、医療的ケアが必要なお子様について、子ども・子育て新制度の中では集団生活ができない方については居宅訪問型保育事業ということで、今、その開設の準備をしているところです。やはり将来的には保育園でも医療的ケアが必要なお子様をお預かりしなければいけないという課題認識は持っているところですので、在宅で養護を受けていらっしゃる方の中で、集団生活の中でもある一定の医療的ケアを受けて、保育が可能であれば、そういうお子さんも受け入れられる体制はつくっていきたいと考えております。

#### 田代委員

では、そういう特別なご事情のある方以外はほぼ100%就学前教育を受けているという理解でよろしいでしょうか。

#### 事務局（保育園・幼稚園担当）

その1割弱の方が実際には具体的にはどこでどういう形でいらっしゃるのかというのはまだ十分把握しておりません。その事例の一つとして今現在の保育園では、幼稚園でもそうでしょうけれども、なかなか受け入れることが難しい医療的ケアが必要なお子様がその中に含まれているのではないかと捉えているところです。もう少し分析は必要かなと思っています。

#### 田代委員

その下のところに、「中野区に育つすべての子どもが幼児期にふさわしい教育・保育を受けられるよう」と書いてあって、教育内容の充実を図るのは現場の先生方でできっとやっていくのだと思うのですが、行政側としては全ての子どもたちが受けられるような、

そういう状況にあるのかというところを確認していく必要があるのかなと思いました。

#### 和泉会長

そのほかいかがでしょうか。

#### 事務局（保育園・幼稚園担当）

先ほど和泉先生のほうから、就学前教育の対象となる子どもの年齢について、ここで明確にしたほうが良いということでご意見をいただきました。ここでは就学前といいますと0歳から5歳で考えております。

#### 和泉会長

了解しました。ということは、そこもやはり冒頭で3歳からの幼児教育の時期に限らず0歳からという形でもう定義をされたらよろしいかと思います。

それでは、また後から戻って確認するということでもよろしいかと思いますので、次に進ませていただきたいと思います。

3の就学前教育の向上に向けた取り組みについて、ご説明をお願いいたします。

#### 事務局（子ども教育経営担当）

< 4 ページⅢ就学前教育の向上に向けた取組

1 教育・保育の質の向上 について説明 >

#### 和泉会長

ただいま1の教育・保育の質の向上につきまして、(1)、(2)の項目についてご説明をいただきました。以上の点につきまして、ご質問、ご意見などございますでしょうか。

#### 関委員

4 ページ(2)の①なのですけれども、「実践研究、研修等の充実」という中で、園内研修ということもおっしゃったのですけれども、研修等の中で園内研修ってまた別の大事な研修だと思えます。幼稚園であれ保育園であれ、やはり園内研修をしていくことによって教員の共通理解や園としての力とか、自園のよさの確認、これら課題の確認と共通理解というところが質を向上させるのだと思えますので、「園内研修」という言葉を入れていただくのがよろしいのかと思います。

#### 和泉会長

そのほかいかがでしょうか。

## 田代委員

幾つか意見を述べさせていただきます。まず4ページ④のところの○の二つ目に、「スタートプログラム」という言葉が入っております。スタートプログラムを入れるのであれば、あわせてアプローチカリキュラムも入れていただけるといいのかなと思います。②の「就学前教育プログラムの改訂」の中に入るとよいのではと思います。

それから②の中に、中野区は「中野区運動遊びプログラム」という冊子をおまとめになっていらっしゃると思うのですが、そういったことも中野区の成果としてしっかりこの②のところに入るのではないかなと思います。そこに記載をしてはいかがでしょうか。

それから、(2)の全体のことなのですが、教育・保育の質の向上を図る取り組みという形で、ランダムにたくさん書かれているのですけれども、この「教育・保育の質」というのは、これからのキーワードになっていくと思うのです。質を語るときには、教育・保育の質の中身がまずどれに当たるのかという中身の話と、質をどう捉えるかという評価の話、そして質をどう保っていくのかという話と三つに分けて考えるべきではないかなと思います。質をどう捉えるかという部分に関しては、多分いろいろな学校でなされている学校評価というのが質の捉える視点になってくると思うのですけれども、そのあたりの評価のことが入っていないかなという感じがします。まず質をきちんと捉えて評価する、そして中野区としてはこのぐらいの質で全部の学校、幼稚園、保育所がやっていくのだと、その質の中身のことが書かれている、そしてその質を保っていくために研修や合同研究会をやっていくのだというような、その3段構えの中でそれぞれがどれに当たるのかというのを整理されるといいのかなという気がいたします。

## 高橋校長

「関係機関」という言葉が幾つか出てきていますが、何を関係機関としているのかというのが明らかにする必要があります。小学校は例えば保育園、幼稚園は連携していますけれども、療育施設を連携機関というとアポロ園とか、就学前の施設があつて、そういうところの巡回であつたりとか、場合によってはすこやかに連携するというのがあつて、そこはある程度どこを想定しているのかというのが、この段で書くのか、区が行うことの後段で書いてもいいと思うのですけれども、何を連携していつて、どういうものをつくり上げるのかという制度設計が見えるような形になっていくと、この報告が有効なものになっていくのではないかなと思いました。

## 和泉会長

高橋先生、ありがとうございます。この辺、後段のほうにも関係者、関係機関といったような表記がございますので、やはりここは誰なのか、どこなのかということについて明確化は必要かと考えております。

そのほかよろしいでしょうか。

#### 今井委員

どこの位置に入れていくべきかとも思ったのですけれども、この前の章の中でいろいろな家庭環境の方たちの基本的な生活習慣ですとか規範意識、平等に教育を受けていくという環境を提供することについて、これまでの話し合いの中でも出てきたかと思います。1歳6か月児健診や3歳児健診などの機会の中からきちんと拾っていくことによって、全ての家庭に対してというような部分が今までの話し合いの中にでもあったかなと思います。具体的な取り組みの中の一つとして、そういったような健康管理であったり、定期的な家庭環境の管理であったり、それらの取り組みも教育・保育の質を向上するための一つにつながるのではないのかなと思ったので、その項目がどこの位置に来るのかはわからないのですけれども、区がやっている重要な取り組みの一つだと思うので、どこかに入れるべきではないのかなと感じました。

#### 和泉会長

ただいま今井委員から、基本的な生活習慣や健康に関することについても入れるべきではないかというご提案がございましたけれども、いかがでしょうか。

#### 事務局（地域ケア担当）

今井先生がおっしゃるとおり、生活習慣だけではなくて健康管理をしていく、生活環境を整えるためには、親に対するアプローチが必要です。すこやか福祉センターでは、95%の受診率がある乳幼児健診を通じ、家庭の習慣づけ、健康づくりなどの親へのアプローチをやっておりますが、継続・充実していくべきと思います。貴重なご意見をありがとうございました。

#### 和泉会長

項目立てを見ていると5ページ上段の⑥のあたりに、「保護者との共通理解、家庭への支援の充実」といった項目がございますので、こういったところに並べる形で入れていただくことでよろしいでしょうか。

そのほかいかがでしょうか。では、続きまして、2の特別支援教育の充実について、ご説明をお願いいたします。

## 事務局（子ども教育経営担当）

< 5 ページ 2 特別支援教育の充実 について説明 >

## 和泉会長

ただいま特別支援教育の充実についてご説明いただきました。ご意見、ご質問、いかがでしょうか。

1 点、私から表記について少し提案をさせていただきたいのですが、5 ページ(2)「特別支援教育の充実を図る取組」②に「申し送り・個別支援計画の有効活用」と書かれております。この状況について十分に理解のある方でしたら何の不安もないのでしょうか、これが幼稚園、保育園などから小学校に対する申し送りだというようなあたり、具体的にお書きになったらいかがでしょうか。

## 田代委員

同じく表記の順番のことについて伺います。1 ページ目のところに部会検討事項、大きな I のところに書かれている中の項目の番号ですと、2 番目は保幼小連携のことで、3 番目が特別支援教育の充実という形になっているのですが、本文の中の順番だと、この 2 番目と 3 番目が反対になっています。I のところの順番とこの IIII の中の順番が同じほうがいいかなと思います。

## 事務局（子ども教育経営担当）

整理をさせていただきたいと思います。

## 田代委員

あと確認させていただきたいのですが、5 ページ目の(2)の①のところ、「受け入れ体制の整備・拡充」と書かれていますが、この整備の中には人的配置、予算のことは当然含まれていると読んでよろしいのでしょうか。

## 事務局（保育園・幼稚園担当）

予算的なことも含めていただいてよいと思います。

## 田代委員

表記するのはまずいのでしょうか。人的措置をきちんとするということを書くのは問題がありますか。

## 事務局（保育園・幼稚園担当）

イコール人的措置をするということではなく、人的措置をしていただくための補助金等

を充実させるというような方向で今、考えております。

#### **事務局（子ども教育経営担当）**

後ほど、8ページ(2)の①に、その件について記載しております。

#### **田代委員**

ありがとうございます。

#### **関委員**

5ページ(2)②の○の二つ目ですけれども、「区における相談の実施と関係機関による対応方針の共有」というのは、すこやか福祉センター同士の統一も含められているのでしょうか。もう一つ、6ページ④の「研修、ケース検討の充実、モデル園等の試み」のモデル園等の試みというのがどういうことなのか、ご説明いただければありがたいと思います。その二つをお願いいたします。

#### **事務局（地域ケア担当）**

すこやか福祉センターのほうからまず第1点目についてお答えさせていただきます。関係機関による対応方針の共有ということで、すこやかの統一ということのご質問がありましたけれども、この部会の中でもお話をしたとおり、すこやか間での対応の違い、区民対応スキルに大きな差があってはいけない、対応する保健師や福祉職が申し送り等をするに当たり同じような対応をしていく、そういったところでの情報共有は今後も継続していきます。

#### **事務局（保育園・幼稚園担当）**

では、モデル園について。中野区の保育園、幼稚園さんにつきましても、積極的に特別支援が必要なお子様を受け入れていただいているところもございます。割合ですとか、クラス運営についてですとか、今まではそれぞれの園のご判断にお任せをしていたということもございますけれども、ご協力いただける園があればそのあたりを少し踏み込んだ形で検討をしていきたいというのが、モデル園という形になっております。今、具体的にどの園とか、どういう園ということについてはまだ未定でございます。

#### **高橋校長**

モデル園なのですけれども、「区の果たすべき役割」に入ると思うのですけれども、何をすればモデル園ができるのかなというあたりの見通しを持って進めていただくことが必要だと思います。後のほうにも保幼小のモデル地域ということが出ていますけれども、この先にいっては中野区の施策としては公立幼稚園の廃園と、あと保育園の民営化が挙がってい

ますが、そのような環境の中でモデル園をつくるためには、どういう区の施策を打つのかというあたり、想定したものがあるといいなと思っています。園を民営化するかどうかというのは私が判断することではないですけれども、ただ、小中連携がうまくいっているのは教育委員会の指導のもとに、その重要性がわかった校長が連携できたというところが大きな成果だったと思いますので、そのモデル園という言葉、大きな方針として出しているのは、もうそれはいいことで、あとはどういう手だてを持ってそこにたどり着けるのかなというあたりの少し見通しをやっぱり持って、この会議のまとめとしていただけるといいなと思っています。

### 関委員

今、高橋先生がおっしゃってくださったようなことがどうも気になっているのだと思うのです。結局モデルイコール理想ということにもなっていくわけなので、区の願いのようなもの、それからモデルに対する内容的なことを精査すると、吟味していくというか、ある程度そういうことを持って行っていただきたいなということを思っております。よろしくをお願いします。

### 和泉会長

高橋先生、関先生から今、ご指摘のあったこのモデル園という言い方、学識も含めて考えますと、これからのいい実践を生み出すための実験的な取り組みを行うような先進的なところをやりますよという意味合いで理解をされるころなのですが、ただ、一般にそれが理解されるかどうかという心配はあります。モデル園だから受け入れてもらえるだろうという形で受けとめられてしまうと、やはり後々困った事態になるのではないかなという懸念はもちろんありますので、言い方も含めてここは工夫が必要かもしれないと考えます。

その他いかがでしょうか。

それでは先に進みまして、3の保幼小連携による教育の推進について、説明をお願いいたします。

### 事務局（子ども教育経営担当）

< 6 ページ 3 保幼小連携による教育の推進 について説明 >

### 和泉会長

ただいまのご説明のところにつきまして、ご意見、ご質問などございますでしょうか。

### 高橋校長

具体的な中身とは少し違うのですけれども、今日お持ちした資料について、お話をさせていたいただきたいと思います。この検討会に参加させていただいて、田代先生からこういうものがあるとお互いがどのようなことを狙いとして活動を計画しているのかわかりますよというお話をいただき、短い時間の中ではありますが、上鷺宮小1年の担任とかみさぎ幼稚園そらの組の担任と一緒に「1年生と5歳児の交流」計画について作成したものです。初めてつくったものですので言葉は粗かったりするのですけれども、ただ、これをつくる過程において、幼稚園は何をねらって小学校に見学に来ているのか、また1年生にとっては幼稚園児、自分たちの次の子どもたちが入学するに当たって、何をねらいとして、どういう活動を構成すればいいのかということ学ぶ機会になりました。そういう意味では、このような形の連携、これはたまたま公立同士ですけれども、私立保育園とも本校は学校体験を受け入れていますので、必ずしも形にしなくてもいいけれども、こういうのをもとにしながら、何を子どもにねらっていくのか、どういう心や態度を育てていくのかというあたりが明確になっていくといいなというのを作成しながら感じました。

園児との交流はお店屋さんごっこということ、毎年続けているのですけれども、ただ教室を体験するだけでなく、子ども同士がかかわる時間をつくるということで、今回また少しそれぞれの活動の機会が増えてきたように感じています。参考までにお持ちした資料ですので、これがどうのこうのではなくて、お読みいただいて一つの取り組みの例としていただければいいなと思いました。

以上です。

## 田代委員

早速にこのような取り組みをしてくださるところが、やっぱり中野区の先生方の意識の高さだなと感じております。両方のそれぞれの学びがわかるような形でとりあえずつくってみたということで、こういう一歩から、互の理解が深まっていくのかなと思いますし、学校の先生方がまた幼児を理解したり、幼稚園の先生方、保育園の先生方が学校のことを理解したりという貴重な資料になっていくと思います。

「児童の動き」の横に「教師の援助、環境など」と書いてくださっていますが、このあたりは小学校の仕様に合わせて「教師の支援」という形で、学校の先生方はそういう形で指導案をつくられていると思うので、そういうままで構わないと思います。また、これは多分お店屋さんごっこは生活科の授業の中でやられていると思いますので、このあたりは生活科の単元や本時のねらいというようなものをそのまま入れていただければ、学校の先

生も負担にならずに実践できると思います。小学校では、単元9時間中の5時間目に当たる日が、幼稚園との交流活動で「お店屋さんごっこの日」になるということそのままを記載できますし、作り替える必要がない部分もあると思っております。ありがとうございます。

### **指導室長**

本区は小中連携教育が着実に進んでいるのですけれども、その背景として今、校長先生がお示ししていただいたように、共通の取り組みを一緒にやるというところに非常に意義があると考えています。本区でいうと乗り入れ指導ということで、小学校の教員が中学校に、中学校の教員が小学校に行ったとき、同じ授業を一緒に考えて指導計画や指導案をつくる取り組みが非常に有効であると認識しています。ぜひこの保幼小の連携の取り組みの中にもこういう取り組みを充実させることで、さらなる進歩があると考えています。

### **和泉会長**

ご説明ありがとうございました。高橋先生に少しお尋ねしたいのですけれども、ほかの小学校、あるいは小学校区単位でということ今回取りまとめの中にも項目が挙がっているのですが、こういった事例というのは今、現状としてはかなり多くこの学校体験のような形で行われているのか、それともかなり限られた事例なのか、その点について何か情報をお持ちでしょうか。

### **高橋校長**

このような交流活動は、ほとんど全ての学校で行っています。ただ、幾つの園と交流するか、あとどこまで交流するか、給食体験を行っている園も、学校もありますし、本校にかみさぎ幼稚園が来るときは、本校では給食体験はしないのですけれども、お隣の武蔵台小学校にも交流に行って、向こうでは給食体験をして帰ってくるという話をしています。

ただ、この小学校の体験をしない園も数多くあるとは思いますが。今、保育園が増えている中でなかなか全部の園が交流できているかどうかというところ、そこはできないところもかなりの数に上っていると思います。

### **和泉会長**

そのような学校体験は、小学校と保育園なり幼稚園なりという個別の中でマッチングといますか、調整をしなければいけない仕組みなのか、あるいはその間に区が入ったほうが多少円滑にまとめられるような部分があるのか、その点については何かご意見はお持ちでしょうか。

## 高橋校長

個人的な意見になりますけれども、今現在の形では近隣園で、小学校に入学してくる児童の多い園と交流を進めている状況にあると思っています。これからなのですけれども、中野区の大きな施策の中で、小学校がある程度受け入れていく体制をつくりましょうということであると、そこには中野区の担当が決まり、調整を図りながら入ってくることは必要になってくるのではないかなと思います。それが今回の検討部会の太い柱になっていくのであれば、やっぱりその形はとらなければいけないし、それに公立学校として応えていかなければいけないという認識にはあります。

話は変わりますが、園庭のない保育園と小学校間で、それは中野区の子ども教育部のほうですけれども、今いらしている古屋係長が一生懸命動いていただいて、小学校5校と保育園5園とが協定を結んでいます。お散歩に行ったとき園庭を借りようねとか、あとは芝生の学校もあるので、あいている芝生を使って子どもを遊ばせてくださいと、子どもがお散歩で遊んで帰っていく等の活動ができています。そこまではできてきましたので、担当がきちんと決まって、大きな施策の中で動くのであればやっぱりそれは先ほどの小中連携教育と同じで、これから充実したものになっていくのではないかなと思います。

## 関委員

私立の立場で申し上げますと、中野区20余園の私立幼稚園があるわけですがけれども、古くからつき合いのある小学校と交流をさせていただくのですけれども、校長先生がかわられるとともに、こちらからこうしてほしい、ああしてほしいとなかなか言いにくいのが現状です。区立同士だと割合そういうあたりが言いやすいところはおありなのかもしれないのですけれども、そういう傾向は確かにあるなと思います。例えば私は2園の運営をしておりますけれども、幼稚園型認定こども園のほうでは、保育園さんもそういう関わりをしたいと前々から言っていらっしゃる区立の保育園さんと、私どもも関わりたいということをやると、それでは一緒にしましょうかというようなことを小学校さんでアレンジしていただき、そのときにこんなことをして交流をしてはどうだろうかということをお願いする形にやっぱりなるのですね。ですからもっと幼稚園側も提案してみるということも必要なのかもしれませんし、また何となく時間的にはどうなのだろうということも思いはかり過ぎていところがあるのかもしれないということも思いますけれども、やはり何となく年齢的な上の校種からおっしゃっていただくことをありがたく受けるみたいなどころがあるので、そのあたりを区が介入してくださると好転するのかなと思うようなところは

ございます。

## 田代委員

先ほど校庭を保育所が使用するというお話がありましたけれども、そういう交流もすごく大事だと思うのですね。いろいろな園があったり、いろいろな学校があったり、全ての園と学校が授業をともにして、交流活動をしていくとなってくると、今度また小学校のほう負担だったり、うまく授業とはまらなかったり、時間が合わなかったりということもあるかと思います。全部がそういうことをやっていかれることを目指しつつ、施設を借りるとか、図書室でちょっと本を読ませてもらうとか、お庭を通らせてもらうとか、飼育しているアヒルやニワトリがいれば、それを見て帰ってくるとか、そういういろいろな形の交流活動が非常に大きな意義はあるのかなと思っております。そのあたり、全体像を含めながら、双方にとっていい形の交流ができればいいかなと考えます。

## 就学前教育連携担当係長

今の固有の園庭を有しない小学校様との連携支援につきましては、5園5校を今年推進してきた立場からお話をさせていただきますと、本当に小学校様のほうも連携はしたいのだがということがございまして、たまたま5園5校と結ばれたのですが、5校ともいろいろな条件がやはりあるなと思っております。なのでそのお気持ちを踏まえた上で、それぞれの条件に合わせたような調整をしていくことが必要なのではないかなと思っておりまして、これはまた来年度も調整を続けながら、継続していきたいなと思っております。

それから先ほど関先生のほうからお話のありました小学校体験の場の、なかなか区でないと小学校様との連携が持ちにくいという件で少し思い当たることがあるのでお話しさせていただきます。もともと幼稚園さんですと教育という立場もあり、小学校様との連携はとりやすいのかなということもございまして、保育園のほうでなかなかとりにくいという実態が私のほうに入ってまいりました。特に区立保育園はまだ区というところがあるので連携はとりやすいのですが、一番とりにくかったのが認証保育所様の5歳児様もいらっしゃる、そのところがなかなか一步が踏み出せないという実態もございました。ですが認証保育所様の就学児様も中野区の就学児様というところでは、昨年、一昨年あたりから区立保育園と一緒に、連携をとっている認証様と一緒に小学校に行くというような取り組みをさせていただきますと、いろいろな条件がありましてまだというところもありますが、認証保育所様も小学校との体験が少なくとも1回はできるような取り組みが今、行われているところで、これからも推進していきたいなと思っているところです。

## 和泉会長

ありがとうございます。認証保育所の子どもたちというのがやはり直接の関係性のところで扱いが難しい、接触の難しい部分もおありなのかなと思います。この就学前教育の中でやはりそういった子どもたちも含めて中野区に育つ子どもたちということで、しっかりそこも支援していけるようなことが必要なのかなと考えております。この後のところに、幼稚園、認定こども園、認可保育園、ほか地域型保育事業というような形で並んでいる中で、当の認証が見あたらないので、そのあたりはどう扱うのかなというのは少しご検討いただければと思います。

そのほかご意見、いかがでしょうか。

1点だけ表記なのですけれども、6ページの「3保幼小連携による教育の推進」(1)の2行目、3行目のところに、「目標等の策定過程に関係者が関わることが重要であり」の「関係者が関わる」というのは表記的に何か二重のようなものがあるのと、関係者という個人よりは、やはり関係機関といった組織的な対応をしているのだということを明確にしたほうがいいと思いますので、この辺は表記を少し工夫していただきたいと考えております。

それでは続きまして、4区の果たすべき役割について、説明をお願いいたします。

## 事務局（子ども教育経営担当）

< 7ページ 4区の果たすべき役割 について説明 >

## 和泉会長

ただいまのところに関しまして、ご意見、ご質問はございますでしょうか。

## 今井委員

この前の章で認証のことについて取り上げていただいている、大変ありがたかったと思うのですけれども、小学校との連携の部分が大きく取りざたされているとどうしても5歳児中心のお話になってくるのかなと思います。就学前の部分での教育であったり、小学校とのつながりのところは5歳児だけではなくて、それ以外の月齢についても基本的には何か考えられるアイデアってたくさんあるのではないかなと思います。

認証保育所となってしまうと、正直言って今、たしか前の資料だと中野区内に600人ぐらい在籍をしていたのかなと記憶しているのですが、そのうちの5歳児の人数となると恐らく100人いないのではないのかなと思うのです。認証保育所に通う5歳児が100人いないと

いうことは、ちょっと少人数過ぎるところの中で、忘れられがちになってしまうと言ったら大げさですけれども、どうしてもやっぱり注目しておかないといけないところだと思いますので、先ほどお話にありました近くにある公立園であったり、大き目の私立園、認可園と一緒に小学校に行ったりだとかというような施策については、大変ありがたいところ です。

認証保育所の仕組みとして、0から2歳のクラスのほうが3から5歳のクラスよりも人数が多くないといけないという認証保育所の決まりがありますので、どうしても幼児クラスの人数は少なくなってしまう。そうすると幼児教育のボリュームというか、力の入れ方というものがどうしても小さく見えがちになってしまいます。ですけれども、やはり全てのお子さんに対して同じような形での幼児教育をしていくと考えたら、認証保育所は忘れてはいけないところかなと思いますので、今回テーマで上げていただいたところ大変うれしかったので発言させていただきました。ありがとうございます。

あわせて小学校との連携のところについては、5歳児だけではなくて、3歳児、4歳児も、小学生にとってはいい弟であったり妹であったりというようなところでの連携ももちろんいい関係ではないのかなと思いますので、就学前プログラムの一つとして、そういったようなところについても、もう少し踏み込んで見られるといいのではないのかなと考えました。

## 関委員

質問ですけれど、7ページ(1)の②の一番下の段、「幼稚園入園にあたっての相談支援窓口の設置」というのは、具体的にどういうもののことをいうのでしょうか。

## 事務局（保育園・幼稚園担当）

具体的には、特に特別支援が必要なお子様については、保護者の方のご要望とお子様の状態というのが必ずしも一致しているというわけではありませんので、例えばお母様はこういう幼稚園に入れたい、こういう保育園に入れたいというようなご希望があっても、お子様にとってはどうなのかということもあります。そういうことも含めてご相談を受けてアドバイスなりご支援できるような、そういうような窓口を今、イメージをしているところです。

あとは具体的に園の中にそういうアドバイザー的な方をつくっていただいて、その方を通してさまざま関係機関との連携ですとか、何かそのようなことも含めた形で今、案としては出させていただいているところです。

## 関委員

とても大切なことだと思います。そういうことがあれば、大分保護者の気持ちも和らぎながら、子どもへの理解ができるのだろうなとも思いますし、自園でこれを行っているところでもありますので、そういうことを区がなさってくださいということは大変いいなと思いました。ありがとうございます。

## 高橋校長

今の相談窓口ですけれども、ある程度受け入れ先も必要になってきますよね。相談した結果のどこの園に行くかというあたり、充実も必要なことだなと思ってお話を聞きました。

ちょっと別のお話をさせていただいていいですか。この中身であるのですけれども、私は松原先生がおっしゃっていた障害児支援利用計画とセルフプランについて気になっていて、やっぱりその部分を充実させることが乳幼児の時期でとても大切だという認識はこの会に参加させていただいて持ったのですね。どういう支援が必要で、どうやっていくのかというあたりを相談して作成して、それを幼稚園、保育園とか、小学校につないでいくような制度が設計できないかなという、言葉としてはそういうニュアンスもここにはあるのですけれども、その部分を充実させると幼稚園、保育園での子どもへの支援につながるでしょうし、小学校入学のときにやっぱり子どもにとって一番いい学校教育環境を選ぶことも可能なような体制ができていくのかなと思いました。

自分の学校の話をするると変ですけれども、1年生のときから60名程度の学年で、10人ぐらいはやっぱりちょっと行動が多動であったりとかする中で、なかなか相談につながらなかったのですけれども、3年のここに来て今、教育相談室に5人も6人も行くようになっていきます。担任との信頼関係の中で変化していくのを待っている状態なのですけれども、それをもう少し早い段階から、小学校が受け入れを拒否するのではなくて、その子をわかった上で教育ができるような、障害児の支援利用計画の作成から始まるのか、あとは個別の教育支援計画ですね。今現在、個別の教育支援計画は下の段階からきちんと保護者と担当する心理職とか教員とかが入っています。今、学校は個別指導計画で中野区は進めている状態ですけれども、ただ、その前の段階から保護者と連携をとれる仕組みづくりというのは、今回参加させていただいてすごく大事だと思ったところです。そういうのが何をつくるというの出なくても、そういうのを想定しながらここに書き込んでいただいて、落とし込んでいただけるとすごくいいと思います。それをスーパーバイズされる方がどこか、松原先生はほかの区ではスーパーバイザーとして活躍されているというお話を聞きま

したけれども、中野区の教育相談室もスーパーバイザーの先生がいらっしゃるのですけれども、その役割とかかわりというのをもう一度見直していただいて、子どもにとって本当にいいもの、それこそすこやか福祉センターから始まる長い流れができるといいなと思いました。

半分感想で半分できたらいいなということをお話させていただいているのですけれども、ぜひ制度設計はお願いしたいなと思います。

### **事務局（子育て支援担当）**

高橋先生ご指摘のとおり、中野区は今、まだ計画相談の部分が非常に弱い状態です。セルフプランのお子さんがたくさんいらっしゃいます。セルフプランというのはやむを得ずという場合にのみ認められているものなので、本来は専門家の相談による計画相談でケアプランがつけられているべきなのですが、今後その部分について力を入れていきたいと考えております。

それで計画相談でケアプランができた後、幼稚園だったり保育園だったり小学校だったり、どういうふうにつないでいくかというのは、計画相談だけではなく、全体の保幼小連携の中で支援の必要なお子さんをどう支えていくのかということも含めて、制度設計については検討していきたいと考えております。

### **高橋校長**

ありがとうございます。その部分がやはり就学時健診や通級の支援会議、就学相談の会議においても一番課題になっているところで、その部分がうまくつなげるといいなと思います。そこをつなぐ役割、今、区が制度を変えて総合的な施設をつくるというのも、校長として定例校長会でお話は聞いているので、そういう意識にあるというのはわかっているのですけれども、今、こうやってお話として聞かせていただいて、やっぱりそこを充実していくと中野区の子どもたちは本当にいい教育とかいい生活環境ができるのではないのかなと思いました。

### **今井委員**

乗っかってしまって大変恐縮なのですが、我々民間学童クラブをやっておりまして、小学校1年生がどういったような形でうちの施設に来るのかというのがほぼわからない状態で来るような状況です。ですので今の制度設計等々のところに、民間、公立を含めて学童クラブの要員も含めていただくと非常にうれしいなと思います。

### **田代委員**

その制度設計もすごく大事ななと思います。加えて、小学校には多分特別支援コーディネーターが任命されている先生がいらっしゃいますね。公立幼稚園も多分いるのだと思うのです。保育所の中ではそういう存在の人がいるのかどうかちょっと私は定かではないのですけれども、各学校園にそういう特別支援のことを一生懸命考える担当の先生みたいなコーディネーターの先生が任命されるようになっていて、制度設計とともにそういう方々が年に1度とか、地域の中でとかでもいいので、集まりながら情報交換したり、一緒に考えたりということをあわせてやっていくと、制度と実態とがリンクしていくのかなという気がしております。その辺も特別支援のコーディネーターが各学校に必要だということで置かれ、そして校内委員会ということが年に何回か多分実施されていると思うので、うまく絡んでいくと、なおいいのかなと思います。

### **本田委員**

私が以前勤めていましたときに、発達障害だということが全くわからないで、お子さん自身もわからないで、周りに働いている人たちも全くわからなくて、とんでもないミスがとにかく出てくるのですね。想像もつかないようなミスなのです。周りもびっくりして、本人は思い悩んで、そういう場合って例えば一般の人も計画相談という形で相談することはできるのでしょうか。

### **事務局（地域ケア担当）**

特別支援教育の充実、②の切れ目のない相談、支援の仕組みの体制の構築のところですが、すこやか福祉センターでは、切れ目のない支援の前に、まず乳幼児健診や幼稚園・保育園からの連絡・相談、保護者からの相談といったところで、松原先生もおっしゃっているように、発達障害かどうか見立てが要るのか要らないのか、そののところから入っていくのですね。

見立てをするのはとても難しい。だから松原先生もアセスメントは要らないのだけれども、ちょっと不安をとってくれるようなセンターがあるといいというようなお話も部会の中で発言されていらっしゃいましたが、計画相談の前に、お子さんの成長が急激な時期にすこやか福祉センターとの繋がりを持ちながら、この子は発達障害があるのだろうか、ないのだろうかを成長の過程で見きわめていくことが必要だと考えております。

ですからここの一貫した支援、早期発見・早期対応の仕組み、今も仕組みはできていますけれども、この点を踏まえ、さらに充実させていくことが必要と考えております。

あと、こちらの②の関係医療機関連携体制の構築ですが、中部圏域の話になりますけれ

ども、かかりつけ医のほうからお母さんに対して、すこやかに相談に行ってはどうかということがあります。昔はそういうことはあまりなかったのですが、今はそういうケースも増えているのですね。ですので、関係医療機関からすこやかへの紹介、そして、すこやかから発達外来を持っている他区の病院へ紹介をしていくといった手段による連携体制もあると思います。そのうえで、お子さんに特別な支援が必要であれば、そこで支援利用計画を作成していく、そういった形になっていくのだろうと考えております。

### 和泉会長

その他ございますでしょうか。

### 高橋校長

今、お話しした3人がそれぞれの立場で話していると、それぞれがつながっていない感じですね。ここをどこがつながかなのですね。小学校へ上がってくると小学校の校長であり特別支援コーディネーターが、各教育相談室やすこやか福祉センターへ情報を取りにいくと、こっちの情報は隣に行っていないというのがあって、それを学校がつながないといけないのかなというのは、ほかの校長からやっぱり話が出るころなのです。そのところが今の現状はこうだよ、でもここにあるのは次のステップへ進みましょうというところがわかるといいなと思います。そこが今、この特に特別支援教育の充実、特別支援教育だけではなくて、その前の療育が必要なお子さんに対しても大事にしていかなければいけないところかなと思いました。

同じようにアポロ園とか療育施設との連携も、アポロ園も区の直営でなくなっているという中で、連携のとりづらさはあるのですけれども、そこをつなぐやっぱりスーパーバイザーなり担当が必要なきにきたのではないのかなと思っています。

### 田代委員

では、特別支援教育のほうはこのあたりで一段落なのかなという感じなので、次の質問をさせていただくのですが、8ページ(4)「区の推進体制の確立」というところですね。ここが「区立直営の幼稚園・保育園等の有無に関らず」、だからどうなっていくのかなというところはちょっと置いておきまして、「以上に責任を持つ組織体制を確立・明示し、取組を主導する」と書かれているあたりが、具体的にはどこが責任を持って、どんな体制でこの全体のことを進めていこうとしているのかを少し教えてください。

### 事務局（保育園・幼稚園担当）

今、私どもの組織は、私は中野区の子ども教育部の保育園・幼稚園担当という立場と、

教育委員会事務局の就学前教育連携担当をしているところです。就学前教育連携担当というところをもう少し強化をいたしまして、今まではどちらかという連携と名前がついていたものですから、連携を支援したり、連携を促進するような役割の仕事をしておりましてけれども、そこを少し連携ではなく就学前教育を推進、充実していくことを中心に主導していくような組織に変更しようと今、計画をしているところでございます。

多分来年度につきましては、そうやってまずは担当の名称ですとか、どういうことをやるかということを確認にし、スタートするのですけれども、体制的には少し数年かけて強化をしていくようなことで進めたいなと思っています。来年度につきましては推進をしますということを明確に組織名ですとか、対外的にもお話をしつつ、その中に少し幼稚園のこともわかるような非常勤のような職員を配置しようかなと考えているところです。今はうちにいる職員というのは保育園の出身の者がほとんどですので、幼稚園のこともわかるそのような資格があるですとか、ご経験のあるような非常勤の職員を配置したらどうかと考えています。そうしますと少しまた幼稚園さんのほうとの連携というかパイプも太くなると思いますし、あるいは教育委員会との連携の中でも少し進んでいくかなということもございまして、そういう体制を今のところ予定をしているところです。また翌年になりましたら、もう少し来年度の取り組みを踏まえまして、人的にも強化ができればなというところで今、計画をしているところです。

#### 田代委員

今、保育所関係の方がほとんどで幼稚園の関係の方がいないところを改善しようとしてくださっているというところは、非常に心強いですし、大事な視点かなと思います。

今回のこの中間とりまとめを拝見させていただきまして、やはり教育や保育の質をどう保ち、どう評価し、どう向上していくのかというところが非常に大きく占められているような気がするのですね。そのときに現場の研修ですとか先生方の資質向上ですとか、いろいろな出したプランを実際にどうやっていくのかという部分が求められていると思います。本当に僭越なのですが、保育園関係の方々というのは今まで教育と養護ということで、教育面ももちろんやってきてくださっているのですけれども、やっぱり養護面が大きかったり、長い時間の保育というところでそちらのほうへの配慮やケアが随分大きかったような気がするのですね。ここ数年保育所に通う子どもの中でもしっかり教育をとということが言われるようになってきて、保育園の先生方、非常に熱心に学ばれるようになって、いろいろところで研修が開かれるようになり、保育園の中でもそういったことがとても考えら

れるようになってきているとは思っています。

ただ、中野区には今現在、公立の幼稚園がきちんと何園か残っていますね。そこでこれまでずっと積み上げてきている研究の仕方とか、研修の仕方とか、それから質をどうやって評価していくのかといった、そういうアプローチというのを実際のノウハウを持っている人たちがいて、区の研究発表などをやりながら、そういったことへどうやって取り組んだらいいかということがわかっている人たちがいるというのが一つ財産だと思うのですね。そこを将来的には区が手放していくということは聞いているのですけれども、今、持っている研究力と実践力をただ手放すのは非常に損失かなと思っておりまして、そこでそういうことができる先生方が現在いるということはどうにかしてうまく活用していかれないのかなと思います。そこは私立幼稚園さんがいろいろ持っているノウハウとか、研究力というものもあるのだけれども、やっぱりそこで私立は建学の精神とか、独自性とか、宗教性がありながら取り組まれているので、そういったことと融合しながら、研究力や資質向上を図っていくような取り組みをどうにかして中野区全体につなげていくというのを考えたときに、この区の推進体制の確立という中に、現在ある区の公立幼稚園をどうにかうまく活用する方向をここに入れられないかと思います。外部から見てもったいないと思います。

実際、杉並区は公立の幼稚園を全部こども園にしましたね。そのときに杉並区の公立のこども園になるときに、今までずっと公立幼稚園だった時代にやってきた研究をやらなくなったのです。5年ぐらいたったところで、最近やっぱり資質向上のためには園で取り組む研究が非常に大事だということになって、予算がそこからついたのですが、間が5～6年あいたことによって、そのノウハウを蓄積してきた人たちが退職し、今、背負わなければいけない中核の先生方にそういう経験がない先生方が今、そのポジションについているということで、また非常に苦労して新たに始めたところです。今年が数年ぶりの再開で1園目が先日研究発表をしたところなのですけれども、非常に大変だったと聞いています。やはり継続してやってきたものが、そのまま継続してやられていると財産として引き継がれるけれども、一度なくなってしまうと、それを取り戻すのに大変なのだなというのを実感したところなので、この今、持っているものをぜひ活用できる方向も仕組みの中に入れていただけるとありがたいなと感じています。

### 指導室長

幼稚園教育等については、公立幼稚園とともに教育委員会として一緒に取り組んできた

という経緯もありますし、本区はやはり私立幼稚園の研究体制が非常に充実しているという事で、公立幼稚園と私立幼稚園とが連携を図って研究も進めているという、そういう教育研究に対する土壌があると認識しております、教育委員会としてもそのノウハウについてどう継承していくかということについては、この枠組みの中にどのように入るかは今後の検討だとは思っていますけれども、やはり力を尽くしていかなければならないと考えております、体制として連携しながら進められればと思っております。

## 関委員

区幼研の会長をしていますけれども、本当に長い歴史の中で区立園と私立園一緒に研究活動をさせていただいたのは、これはもう東京都の中でも誇りでもあります。それはやはり私たち私立も先ほどおっしゃってくださったように建学の精神や独自性がいろいろにあります。けれどもそういったことを取り払った研究の牙城であるところの区立園の研究を私はすばらしいと思って、一緒にやっていくことの中で私立も力をつけさせていただいたようなところがございます。一緒にやる、また実践を研究するというのは、ただ研修をして受け身であるということとは違いますので、研究を重ねることの大切さは、ともすると日々追われて受けとめ、受けるだけの受動的なものになってしまうという危険がありますので、そこにはとても危惧を持っているものでもあります。

教育委員会にも支えていただきながら、また子ども教育部に確かに教育、かつては区立幼稚園の園長先生方がそこに残ってくださって、後押ししていただいたということもありますけれども、本当に保育園さんも勉強なさいますし、みんなで力を合わせてより良い幼児教育をしていかなければならないというところに来ておりますので、そのためにもそういう先鞭をつけてくださる方とともにやっていく必要があるだろうということは大変重要に思っております。

ですから教育委員会ももちろんどういう方向にあったとしても手を引かず、支えていただくとともに、それから子ども教育部という名前もとても大切にさせていただいて、子どもの教育、幼児教育が達成されていき、小学校につながる必要があります。ただ、幼児教育と小学校教育は違う形でなされますから、そこをきちんとわかっていかないと、ただただ、上に向かってやっていく、つまりは上の16歳に向かって今があるというようなことに落ちてくるようなことになってはいけません。幼児期の教育ということをしかりと、子どもたちの今ある自己肯定感とか、人格の基礎の形成などといったことが育まれて、小学校の教育体制の基礎になる必要があります。その辺り、幼児教育からの小学校教

育というのが、連携はするけれども違うものなので、そこがしっかり捉えられるような体制をつくっていただきたいということを強く願うところです。よろしく願いいたします。

#### 和泉会長

ありがとうございます。さて、今、ご提案また、ご整理いただいた論点のところもございます。そういったところを反映していただく時間がどの程度あるのかというのがちょっとあるのですが、今までのところも含めまして冒頭からもう一度振り返りまして何か言い残されたこと、ご意見、ご質問などありましたら改めて確認をしておきたいと思っておりますけれども、いかがでございましょうか。

#### 高橋校長

1点お話しさせていただきたいのですけれども、使っている言葉の精査は必要なのではないかなと思います。例えばここでたくさん出てくる「幼稚園・保育園」という言葉の中に、幼保連携型認定こども園ですか。私たちがこの取りまとめの中で「幼稚園、保育園」といったときは幼稚園、保育園、認証保育所、あるいは幼保連携型のこども園とか、そういうのを全て含んで幼稚園・保育園と使いますよとか、先に定義するとか、ただし書きの中で定義をしていくというようなことをしないと、誤った認識を与えると思いますので、そこは使い方や法律をもう一度きちんと確認をしていくといいなと思いました。

#### 和泉会長

そのほかいかがでしょうか。

私がちょっと1点確認させていただきたいところがありまして、7ページの一番最後の行に「幼稚園入園にあたっての相談支援窓口の設置」とあって、先ほど関先生からのご質問もあって、特別支援のニーズとかそういったものも含めてということがあったのですが、8ページのほうにも実は就園相談、「就園にあたっての相談支援体制の強化」とあって、これは特別支援教育の枠組みの中で書かれているところがあって、二重になっているのかなというところが少し気になったのですが、この辺は書きぶりとしてはどう考えたらよろしいでしょうか。

もちろん最初のほうの教育の質、保育の質の向上のほうに書かれているほうの相談支援窓口というのは、一般的な入園に関する相談なのだよ、特別支援のニーズに関するところではないよという書き分けみたいな解釈もできるかと思うのですけれども、この点はどういうふうに考えたらいいでしょう。

#### 事務局（保育園・幼稚園担当）

先ほど私もいろいろお答えしたのですけれども、8ページのほうの「就園にあたっての相談支援体制の強化」というのは、小学校で行っている特別支援アドバイザーのような方を園の中に明確に置いていただくとか、そういうことも含まれているとお読み取りいただければと思います。

#### **和泉会長**

それではお気づきの点がありましたら、事務局のほうに言っていただく、ご連絡いただくということにさせていただきたいと思います。活発な議論をどうもありがとうございました。

時間にはちょっと余裕がございますけれども、本日はこれで議事を終了いたします。

次回の開催も含めまして、今後の審議予定について事務局から連絡をお願いします。

#### **事務局（子ども教育経営担当）**

当初は、本部会につきましては3回から4回でまとめということで申し上げておりましたのですけれども、非常にご熱心なご議論をいただきまして、非常に多くの論点をご協議いただいております。来週全体会もございまして、そこでも各委員の方からさまざまな意見をいただけるのかなということもございまして、今回中間とりまとめということで記載をさせていただいております。まずは7日の全体会で、この中間とりまとめのたたき台を提出させていただければと思っております。

また、本日貴重なご意見もいただきましたので、その部分につきましては事務局のほうで修正等をさせていただきたいと思っております。スケジュールは明確ではないのですけれども、また引き続き何らかの形でご議論いただければと思っておりますので、よろしくお願いたします。まずは7日、よろしくお願いたします。ありがとうございました。

#### **和泉会長**

それでは、これをもちまして、第4回の就学前教育検討部会を終了いたします。

ありがとうございました。